

毎週火曜日・毎月第2日曜日は 大阪いちょうの会の ギャンブル被害相談デーです

大阪いちょうの会のギャンブル被害に対する取り組み

毎週火曜日の夕方の相談

13時～17時 当日の電話受付及び電話相談

→いちょうの会事務局員による当日の電話受付及び電話相談

17時～【事前予約制】 対面相談・電話相談・LINE相談・LINE相談

→弁護士・司法書士の法律専門家とギャンブル問題から回復した元当事者
またはご家族による相談

毎月第2日曜日は13時から弁護士・司法書士の法律専門家による上記相談

毎月第4日曜日はギャンブル被害家族教室

13時～15時 滝口直子先生（大谷大学名誉教授・大阪いちょうの会顧問）による「ギャンブル被害家族教室」（会場は大阪市東淀川区大阪市立啓発センターです）

→いちょうの会から弁護士・司法書士の法律専門家が出席して個別相談にしています。

講師派遣

大阪いちょうの会の弁護士・司法書士の法律専門家がご要望に応じたテーマで講師を派遣します。

生活再建手帳をあなたもどうぞ

わかりやすい家計簿を発行しています。
金銭管理の一助にあなたも一冊、お手元に



大阪いちょうの会への アクセス

大阪市北区西天満4丁目5番5号

マークス梅田301号

☎06-6361-0546

- 淀屋橋駅下車（北東へ）
- 南森町駅下車（西へ）
- 天満宮駅下車（西へ）
- 大阪天満宮駅下車（西へ）
- なにわ橋駅下車（北へ）